

第 9 章 参考資料

第 1 節	残留農薬検査結果	341
第 1	輸入畜水産物の残留農薬検査結果	341
第 2	国内産農産物等の残留農薬検査結果	342
第 2 節	防ばい剤検査結果	347
第 3 節	食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果	349
第 4 節	野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果	352

第9章 参考資料

第1節 残留農薬検査結果

東京都は、都内に流通する農畜水産物等の安全確保のために残留農薬検査を行っている。令和4年度の輸入畜水産物及び国内産農産物等の残留農薬検査結果は以下のとおりである。

なお、輸入農産物等の検査結果については、第2章第4節「輸入食品対策」に示したとおりである。

第1 輸入畜水産物の残留農薬検査結果

1 実施期間

令和4年4月から令和5年3月まで

2 実施機関及び検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

3 検査対象農薬（表9-1-1）

食品衛生法で定められた残留農薬基準や使用状況等を勘案し、25種類の農薬から選択した。

4 検査対象品目（表9-1-2）

魚介類7品目、食肉62品目の計69品目について検査した。

5 検査結果

農薬を検出した検体はなかった。

表9-1-1 検査対象農薬

分類	用途	農薬
有機リン系農薬（5種類）	殺虫剤（5種類）	クロルピリホス、ダイアジノン、テルブホス、ピリミホスメチル、マラチオン
ピレスロイド系農薬（1種類）	殺虫剤（1種類）	ビフェントリン
カーバメート系農薬（1種類）	殺虫剤（1種類）	ピリミカーブ
含窒素系農薬（11種類）	殺虫剤（2種類）	ピリダベン、ピリプロキシフェン
	殺菌剤（8種類）	イマザリル、テブコナゾール、トリアジメノール、フェナリモル、フルジオキシニル、フルシラゾール、フルトラニル、ミクロブタニル
	除草剤（1種類）	メトラクロール
有機塩素系農薬（7種類）	殺虫剤（6種類）	DDT、 γ -BHC、アルドリン及びディルドリン、エンドリン、クロルデン、ヘプタクロル
	殺菌剤（1種類）	ヘキサクロロベンゼン

表9-1-2 検査対象品目*

分類	品目	
魚介類（7品目）	海水魚	ミナミユメカサゴ（1）、ツブガイ（1）、ヒラメ（1）
	その他	イカの唐揚げ（1）、うなぎ蒲焼（3）
食肉類（62品目）	食鳥肉	鶏肉（16）
	畜肉	牛肉（10）、豚肉（31）、羊肉（5）

*検査対象品目には、冷凍食品及び凍結食品を含む。

第2 国内産農産物等の残留農薬検査結果

1 実施期間

令和4年4月から令和5年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

4 検査対象農薬（表9-1-5）

食品衛生法で定められた残留農薬基準や使用状況等を勘案し、167種類の農薬から、検体の種類に応じて選択し、検査した。

5 検査対象品目（表9-1-6）

野菜、果実、米、魚介類、食肉、卵、乳、加工食品等74種類303品目について検査した。

6 検査結果（表9-1-7及び表9-1-8）

22種類62品目から26種類の農薬を検出した。検出した農薬及び品名は、表9-1-7及び表9-1-8のとおりであった。

なお、違反となった検体はなかった。

表 9-1-5 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
有機リン系農薬 (36種類)	殺虫剤 (31種)	EPN、アジンホスメチル、アセフェート、イソカルボホス、イソキサチオン、エチオン、エトプロホス、オメトエート、キナルホス、クロルピリホス、クロルフェンビンホス、ジメトエート、ダイアジノン、チオメトン、トリアゾホス、パラチオン、パラチオンメチル、ピラクロホス、ピリミホスメチル、フェントロチオン、フェンスルホチオン、フェントエート、プロチオホス、プロフェノホス、ホサロン、ホスチアゼート、ホレート、マラチオン、メタミドホス、メチダチオン、メビンホス
	殺菌剤 (2種)	エディフェンホス、トルクロホスメチル
	除草剤 (3種)	アニロホス、ピペロホス、ブタミホス
ピレスロイド系 農薬 (12種類)	殺虫剤 (12種)	アクリナトリン、シハロトリン、シフルトリン、シペルメトリン、テフルトリン、ハルフェンブロックス、ピフェントリン、フェンバレレート、フェンプロパトリン、フルシトリネート、フルバリネート、ベルメトリン
カーバメート系 農薬 (15種類)	殺虫剤 (13種)	アミノカルブ、イソプロカルブ、エチオフェンカルブ、オキサミル、カルバリル、クロルプファム、チオジカルブ及びメソミル、ピリミカーブ、フェノキシカルブ、フェノブカルブ、プロボキスル、ベンダイオカルブ、メチオカルブ
	殺菌剤 (1種)	ジエトフェンカルブ
	除草剤 (1種)	クロルプロファム
含窒素系 農薬 (66種類)	殺虫剤 (12種)	アセタミプリド、イミダクロプリド、エチプロール、クロチアニジン、クロラントラニリプロール、ジノテフラン、チアクロプリド、チアメトキサム、テブフェンピラド、ピリダベン、ピリプロキシフェン、ブプロフェジン
	殺菌剤 (33種)	アゾキシストロビン、イソプロチオラン、イマザリル、オキサジキシル、クレソキシムメチル、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、チアベンダゾール、チフルザミド、テトラコナゾール、テブコナゾール、トリアジメノール、トリアジメホン、トリシクラゾール、トリチコナゾール、ビテルタノール、ピラクロストロビン、ピリフェノックス、ピリメタニル、フェナリモル、フェンコナゾール、フルジオキソニル、フルシラゾール、フルトラニル、フルトリアホール、プロピコナゾール、ヘキサコナゾール、ベナラキシル、ペンコナゾール、ボスカリド、マイクロブタニル、メタラキシル及びメフェノキサム、メプロニル
	除草剤 (19種)	アラクロール、エスプロカルブ、エタルフルラリン、カフェンストロール、シアナジン、シマジン、シメトリン、チオベンカルブ、テニルクロール、トリフルラリン、ピリプチカルブ、ピリミノバックメチル、ブタクロール、プレチラクロール、プロメトリン、ペンディメタリン、メトラクロール、メフェナセット、レナシル
	植物成長調整剤 (1種)	パクロブトラゾール
	共力剤 (1種類)	ピペロニルブトキシド
有機塩素系農薬 (9種類)	殺虫剤 (7種)	DDT、アルドリル及びディルドリン、エンドリン、クロルデン、クロロベンジレート、ヘプタクロル、 γ -BHC
	殺菌剤 (2種)	プロシミドン、ヘキサクロロベンゼン
その他の 農薬 (28種類)	殺虫剤 (6種)	エトキサゾール、エトフェンブロックス、クロルフェナピル、ジクロフェンチオン、シラフルオフエン、フィプロニル、
	殺菌剤 (7種)	オルトフェニルフェノール、ジクロシメット、ジメトモルフ、ピロキロン、フェノキサニル、フェンアミドン、フルキンコナゾール
	除草剤 (13種)	シハロホップブチル、ジフルフェニカン、ジメテナミド、ターバシル、テブチウロン、テルブトリン、ピコリナフェン、ピフェノックス、ピラフルフェンエチル、フルリドン、プロパキザホップ、プロパジン、ベンフレセート
	植物成長調整剤 (1種)	ウニコナゾールP
	薬害軽減剤 (1種)	メフェンビルジエチル
その他 (1種類)		臭素

表 9-1-6 検査対象品目

分類		種類数	品目数	種類【()内は品目数】
合計		74	303	—
青果物	生鮮野菜	34	118	エリンギ(1)、カブ(根)(1)、カブ(葉)(1)、カボチャ(1)、カリフラワー(1)、カンショ(2)、キャベツ(11)、キュウリ(14)、キョウナ(2)、ゴーヤ(1)、ゴボウ(1)、コマツナ(3)、サツマイモ(5)、サトイモ(2)、シュンギク(3)、ズッキーニ(1)、ダイコン(根)(8)、タマネギ(1)、チンゲンサイ(3)、ツルムラサキ(1)、トマト(9)、ナス(5)、ニンジン(5)、ネギ(6)、ハクサイ(5)、パセリ(1)、パレイショ(4)、ピーマン(6)、ブナシメジ(2)、ブロッコリー(1)、ホウレンソウ(5)、ミツバ(1)、レタス(4)、ロメインレタス(1)
	生鮮果実	15	52	イチゴ(6)、イヨカン(1)、カキ(3)、キウイ(2)、スイカ(2)、シラヌイ(2)、スモモ(1)、セイヨウナシ(3)、ニホンナシ(5)、ハッサク(1)、ブドウ(9)、ポンカン(1)、メロン(6)、モモ(2)、リンゴ(8)
米	米(玄米)	1	20	玄米(20)
魚介類	海水魚類 (水産動物含む)	10	11	イサキ(1)、イシガキダイ(1)、カンパチ(1)、コイ(1)、シログチ(1)、スズキ(2)、タチウオ(1)、マアジ(1)、マゴチ(1)、マダイ(1)
	淡水魚類	4	5	アユ(1)、イワナ(1)、サケ(2)、ニジマス(1)
	貝類	1	1	ホタテガイ(1)
肉類	牛	1	14	牛肉(14)
	豚	1	12	豚肉(12)
	鶏	1	9	鶏肉(9)
卵		1	18	鶏卵(18)
乳類		1	16	生乳(16)
加工食品等		4	27	その他の加工品(18)、液卵(2)、菓子類(2) 清涼飲料水(5)

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果(その1)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
有機リン系	アセフェート	タマネギ	1	0.02ppm	0.3ppm
	ホスチアゼート	キュウリ	1	0.01ppm	0.2ppm
ピレスロイド系	アクリナトリン	カキ	1	0.04ppm	3ppm
		リンゴ	1	0.02ppm	0.7ppm
	シフルトリン	リンゴ	1	0.01ppm	0.7ppm
	シベルメトリン	セイヨウナシ	1	0.02ppm	2ppm
		ニホンナシ	1	0.05ppm	2ppm
		リンゴ	5	0.01ppm~0.06ppm	2ppm
	フェンプロパトリン	セイヨウナシ	1	0.05ppm	2ppm
		ニホンナシ	3	0.06ppm~0.07ppm	2ppm
		リンゴ	1	0.01ppm	2ppm
カーバメート系	ジエトフェンカルブ	イチゴ	1	0.01ppm	5ppm
		ミツバ	1	0.04ppm	0.2ppm
	チオジカルブ及びメソミル	ネギ	1	0.02ppm	2ppm
含窒素系	アセタミプリド	キュウリ	1	0.15ppm	2ppm
		トマト	1	0.03ppm	2ppm
		ハクサイ	1	0.02ppm	0.5ppm
		ブドウ	3	0.01ppm~0.32ppm	5ppm
		レタス	1	0.01ppm	10ppm

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果 (その2)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
含窒素系	アゾキシストロビン	ネギ	3	0.01ppm~0.07ppm	10ppm
		セイヨウナシ	3	0.02ppm~0.03ppm	2ppm
	イミダクロプリド	ナス	1	0.01ppm	2ppm
		ピーマン	1	0.01ppm	3ppm
		ブドウ	1	0.03ppm	3ppm
		ハウレンソウ	1	0.03ppm	15ppm
	クレソキシムメチル	ブドウ	1	0.1ppm	15ppm
	クロチアニジン	キュウリ	1	0.13ppm	2ppm
		ハウレンソウ	1	0.02ppm	40ppm
	ジノテフラン	キュウリ	2	0.01ppm~0.29ppm	2ppm
		コマツナ	1	0.14ppm	10ppm
		ネギ	1	0.16ppm	15ppm
		モモ	2	0.03ppm~0.04ppm	3ppm
		玄米	8	0.01ppm~0.04ppm	2ppm
		セイヨウナシ	2	0.02ppm~0.03ppm	1ppm
	チアクロプリド	キュウリ	1	0.02ppm	0.7ppm
		モモ	2	0.10ppm~0.13ppm	3ppm
	テブコナゾール	ブドウ	4	0.02ppm~0.33ppm	10ppm
		モモ	1	0.04ppm	2ppm
	ピラクロストロビン	トマト	2	0.01ppm~0.02ppm	0.5ppm
	フェンブコナゾール	ブドウ	1	0.05ppm	3ppm
		モモ	1	0.02ppm	2ppm
	ブプロフェジン	モモ	2	0.06ppm~0.08ppm	6ppm
	フルトラニル	玄米	1	0.05ppm	2ppm
	ボスカリド	トマト	2	0.05ppm~0.07ppm	5ppm
	クレソキシムメチル	ニホンナシ	1	0.09ppm	5ppm
		リンゴ	1	0.05ppm	5ppm
	ジフェノコナゾール	カキ	1	0.01ppm	0.8ppm
	テブコナゾール	カキ	1	0.07ppm	1ppm
	ピラクロストロビン	リンゴ	1	0.02ppm	1ppm
	フルジオキシニル	イチゴ	1	0.17ppm	5ppm
		キュウリ	1	0.01ppm	2ppm
		ブドウ	2	0.01ppm~0.01ppm	5ppm
ボスカリド	キャベツ	1	0.02ppm	5ppm	
ボスカリド	ニホンナシ	1	0.01ppm	5ppm	
	ブドウ	1	0.48ppm	3ppm	
	リンゴ	3	0.02ppm~0.03ppm	10ppm	
マイクロブタニル	ピーマン	1	0.01ppm	2ppm	
有機塩素系農薬	プロシミドン	イチゴ	1	0.06ppm	5ppm
		キャベツ	2	0.02ppm~0.03ppm	0.5ppm
		ナス	1	0.02ppm	5ppm
		ミツバ	1	1.1ppm	2ppm
その他	クロルフェナピル	ミツバ	1	0.02ppm	3ppm
		シラヌイ	1	0.02ppm	2ppm
	シラフルオフェン	ニホンナシ	4	0.01ppm~0.05ppm	1ppm

※令和5年3月31日現在

表 9-1-8 食品別残留農薬検査結果

種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)	種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)
生鮮野菜	キャベツ	群馬県	プロシミドン	0.02	生鮮果実	ニホンナシ	茨城県	クレソキシムメチル	0.09
	キャベツ	群馬県	ボスカリド	0.02				シラフルオフエン	0.05
	キャベツ	群馬県	プロシミドン	0.03				フェンプロバトリン	0.06
	キュウリ	宮城県	フルジオキソニル	0.01		ニホンナシ	茨城県	シラフルオフエン	0.03
	キュウリ	青森県	ホスチアゼート	0.01				フェンプロバトリン	0.07
			クロチアニジン	0.13				シベルメトリン	0.05
	キュウリ	茨城県	ジノテフラン	0.29		ブドウ	山梨県	フルジオキソニル	0.01
			アセタミブリド	0.15		ブドウ	山形県	テブコナゾール	0.33
			ジノテフラン	0.01		ブドウ	大阪府	クレソキシムメチル	0.10
	キョウナ	茨城県	ベルメトリン	0.64		ブドウ	山形県	アセタミブリド	0.01
	コマツナ	茨城県	ジノテフラン	0.14		ブドウ	岡山県	フルジオキソニル	0.01
	タマネギ	静岡県	アセフェート	0.02				テブコナゾール	0.07
	トマト	秋田県	ボスカリド	0.05				ボスカリド	0.48
			ピラクロストロビン	0.01		ブドウ	長野県	イミダクロプリド	0.03
	トマト	群馬県	アセタミブリド	0.03				テブコナゾール	0.02
			ピラクロストロビン	0.02		ブドウ	山形県	アセタミブリド	0.32
			ボスカリド	0.07				テブコナゾール	0.26
	ナス	高知県	プロシミドン	0.02		ブドウ	山梨県	アセタミブリド	0.15
	ナス	福島県	イミダクロプリド	0.01		モモ	山梨県	フェンプロコナゾール	0.05
	ネギ	茨城県	アゾキシストロビン	0.07				ジノテフラン	0.03
	ネギ	岩手県	アゾキシストロビン	0.01				チアクロプリド	0.13
	ネギ	埼玉県	ジノテフラン	0.16				テブコナゾール	0.04
	ネギ	秋田県	アゾキシストロビン	0.01		フェンプロコナゾール	0.02		
			チオジカルブ及びメソミル	0.02		ブプロフェジン	0.08		
	ハクサイ	群馬県	アセタミブリド	0.02		モモ	山梨県	ジノテフラン	0.04
	ピーマン	茨城県	マイクロブタニル	0.01				チアクロプリド	0.10
	ピーマン	岩手県	イミダクロプリド	0.01				ブプロフェジン	0.06
	ホウレンソウ	群馬県	イミダクロプリド	0.03		リンゴ	岩手県	クレソキシムメチル	0.05
			クロチアニジン	0.02		リンゴ	青森県	シベルメトリン	0.01
	ミツバ	千葉県	ジェットフェンカルブ	0.04		リンゴ	青森県	シベルメトリン	0.01
			プロシミドン	1.1		リンゴ	長野県	アクリナトリン	0.02
			クロルフェナビル	0.02				ボスカリド	0.03
レタス	茨城県	アセタミブリド	0.01	ピラクロストロビン	0.02				
生鮮果実	イチゴ	栃木県	ジェットフェンカルブ	0.01	リンゴ	長野県	シベルメトリン	0.06	
	イチゴ	長崎県	プロシミドン	0.06	フェンプロバトリン	0.01			
			フルジオキソニル	0.17	リンゴ	青森県	ボスカリド	0.02	
	カキ	奈良県	アクリナトリン	0.04	シフルトリン	0.01			
	カキ	和歌山県	ジフェノコナゾール	0.01	シベルメトリン	0.02			
	カキ	岐阜県	テブコナゾール	0.07	リンゴ	青森県	ボスカリド	0.03	
	シラスイ	熊本県	クロルフェナビル	0.02	シベルメトリン	0.06			
	セイヨウナシ	山形県	フェンプロバトリン	0.05	米	玄米	宮城県	ジノテフラン	0.04
			アゾキシストロビン	0.03		玄米	新潟県	ジノテフラン	0.02
			シベルメトリン	0.02		玄米	新潟県	ジノテフラン	0.01
			アゾキシストロビン	0.02		玄米	秋田県	ジノテフラン	0.02
	セイヨウナシ	山形県	ジノテフラン	0.03		玄米	千葉県	ジノテフラン	0.02
			アゾキシストロビン	0.02		玄米	宮城県	ジノテフラン	0.02
	セイヨウナシ	山形県	アゾキシストロビン	0.02		玄米	宮城県	ジノテフラン	0.04
			ジノテフラン	0.02		玄米	新潟県	ジノテフラン	0.02
	ニホンナシ	茨城県	シラフルオフエン	0.01		フルトラニル	0.05		
ニホンナシ	栃木県	ボスカリド	0.01						
ニホンナシ	千葉県	フェンプロバトリン	0.07						
		シラフルオフエン	0.01						

第2節 防ばい剤検査結果

輸入かんきつ類等には、輸送・貯蔵中のカビ発生を防止するため、防ばい剤が使用されていることがある。食品衛生法では、かんきつ類やバナナ等に防ばい剤の使用が認められており、表示が義務付けられている。

東京都では、従来より都内に流通する輸入かんきつ類等について、安全確保のため検査を行っている。令和4年度の検査結果は以下のとおりである。

1 実施期間

令和4年4月から令和5年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

4 検査対象品目（表9-2-1）

かんきつ類6種類48品目について検査した。

5 検査結果（表9-2-1及び表9-2-2）

5種類39品目から5種類の防ばい剤を検出した（表9-2-1）。検出した防ばい剤及び品名の内訳は、表9-2-2のとおりであった。

なお、違反となった検体はなかった。

表9-2-1 防ばい剤検査結果

分類	原産国	イマザリル		オルトフェニルフェノール		ジフェニル		チアベンダゾール		フルジオキシニル		ピリメタニル		アゾキシストロビン		プロピコナゾール		
		検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	
かんきつ類	オレンジ（果肉）	オーストラリア	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	オレンジ（全果）	アメリカ	5	4	5	0	3	0	5	4	2	0	2	0	2	1	2	0
		オーストラリア	8	8	8	0	3	0	8	4	5	1	5	0	5	0	5	0
	グレープフルーツ（果肉）	アメリカ	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		イスラエル	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		トルコ	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		南アフリカ	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	グレープフルーツ（全果）	アメリカ	5	4	5	0	2	0	5	4	3	0	3	0	3	0	3	0
		イスラエル	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0
		オーストラリア	1	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		トルコ	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0
		メキシコ	2	0	2	0	1	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0
	南アフリカ	5	5	5	0	1	0	5	2	4	0	4	0	4	0	4	0	
	ネーブルオレンジ（全果）	オーストラリア	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0
	メロゴールド（全果）	アメリカ	3	3	3	0	0	0	3	2	3	0	3	0	3	0	3	0
	ライム（全果）	メキシコ	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
	レモン（全果）	アメリカ	5	5	5	0	5	0	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0
チリ		2	2	2	0	1	0	2	1	1	1	1	0	1	0	1	0	
小計		48	38	41	1	17	0	43	27	23	2	24	0	23	1	23	0	
合計		48	38	41	1	17	0	43	27	23	2	24	0	23	1	23	0	

表 9-2-2 防ばい剤を検出した内訳

品名	原産国	検出値
オレンジ (果肉)	オーストラリア	イマザリル : 0.03ppm
オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル : 0.7ppm
		チアベンダゾール : 1.7ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.7ppm
		チアベンダゾール : 2.7ppm
	アメリカ	イマザリル : 1.4ppm
		チアベンダゾール : 1.0ppm
	アメリカ	イマザリル : 2.0ppm
		チアベンダゾール : 4.0ppm
		アゾキシストロンピン : 2.0ppm
	オーストラリア	イマザリル : 0.7ppm
		チアベンダゾール : 0.7ppm
	オーストラリア	イマザリル : 1.0ppm
		チアベンダゾール : 0.4ppm
	オーストラリア	イマザリル : 0.9ppm
		チアベンダゾール : 0.3ppm
オーストラリア	イマザリル : 1.4ppm	
	チアベンダゾール : 1.0ppm	
オーストラリア	イマザリル : 1.7ppm	
	フルジオキシニル : 1.0ppm	
オーストラリア	イマザリル : 1.1ppm	
	イマザリル : 1.1ppm	
オーストラリア	イマザリル : 0.7ppm	
グレープフルーツ (果肉)	アメリカ	チアベンダゾール : 0.01ppm
	イスラエル	イマザリル : 0.01ppm
		チアベンダゾール : 0.02ppm
南アフリカ	イマザリル : 0.02ppm	
グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル : 0.6ppm
		チアベンダゾール : 1.1ppm
	アメリカ	イマザリル : 1.0ppm
		チアベンダゾール : 0.5ppm
	アメリカ	イマザリル : 1.0ppm
		チアベンダゾール : 1.0ppm
	アメリカ	イマザリル : 1.2ppm
		チアベンダゾール : 1.0ppm
	イスラエル	イマザリル : 1.8ppm
		チアベンダゾール : 3.0ppm
	オーストラリア	イマザリル : 1.4ppm
		チアベンダゾール : 1.7ppm
		イマザリル : 1.4ppm
	トルコ	イマザリル : 1.4ppm
		オルトフェニルフェノール : 2.0ppm
南アフリカ	チアベンダゾール : 1.0ppm	
	イマザリル : 2.2ppm	
南アフリカ	チアベンダゾール : 1.4ppm	
	イマザリル : 1.9ppm	
南アフリカ	チアベンダゾール : 1.0ppm	
	イマザリル : 0.9ppm	
南アフリカ	イマザリル : 0.7ppm	
南アフリカ	イマザリル : 1.7ppm	
ネーブルオレンジ (全果)	オーストラリア	イマザリル : 1.7ppm
		チアベンダゾール : 1.0ppm
メロゴールド (全果)	アメリカ	イマザリル : 1.1ppm
		チアベンダゾール : 1.0ppm
	アメリカ	イマザリル : 1.0ppm
		チアベンダゾール : 2.0ppm
レモン (全果)	アメリカ	イマザリル : 0.6ppm
		イマザリル : 1.9ppm
	アメリカ	チアベンダゾール : 1.1ppm
		イマザリル : 0.9ppm
	アメリカ	チアベンダゾール : 0.5ppm
		イマザリル : 1.4ppm
	アメリカ	チアベンダゾール : 3.1ppm
		イマザリル : 1.8ppm
アメリカ	チアベンダゾール : 0.8ppm	
アメリカ	イマザリル : 0.5ppm	
	イマザリル : 1.2ppm	
チリ	チアベンダゾール : 0.5ppm	
	イマザリル : 1.4ppm	
チリ	フルジオキシニル : 1.0ppm	

第3節 食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果

動物用医薬品とは、牛、豚、鶏等の畜産動物や養殖魚に対して、病気の予防や治療等のために飼育段階で使用される抗菌性物質、ホルモン剤、駆虫剤等の総称である。

食品は、抗生物質又は抗菌性物質を含有してはならないことが成分規格として定められている。ただし、平成18年5月29日からポジティブリスト制度が導入され、残留基準が定められている場合は、その基準に基づき規制されるが、残留基準が定められていない場合は、ヒトの健康を損なうおそれのない量、いわゆる一律基準(0.01ppm)により規制されることとなった。

東京都では残留動物用医薬品等について、都内に流通する畜産物及び魚介類を対象として検査を実施している。また、と畜場においては、と畜段階で検査を実施している。令和4年度の検査結果は以下のとおりであった。

1 実施期間

令和4年4月から令和5年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

4 検査項目(表9-3-1)

抗菌性物質 61種、内寄生虫駆除剤 24種、その他 13種 計98項目

5 検査対象品目(表9-3-2、表9-3-3、表9-3-5)

- (1) 畜産物：食肉、食鳥卵、乳類等 計1,198検体
- (2) 魚介類：海水魚、淡水魚等 計32検体
- (3) と畜段階での検査：牛、豚 計55頭、167検体

6 検査結果(表9-3-2から表9-3-5)

畜産物及び魚介類の検査結果を表9-3-2から表9-3-4に示した。鶏卵1検体からドキシサイクリンを検出した。と畜段階での検査結果について、表9-3-5に示した。残留抗菌性物質を検出した検体はなかった。

表9-3-1 動物用医薬品の検査項目

分類		動物用医薬品
抗菌性物質 (61種)	抗生物質 (29種)	β-ラクタム系、アミノグリコシド系、テトラサイクリン系、ペニシリン系、マクロライド系、アンピシリン、エリスロマイシン、オキシテトラサイクリン、クロキサシリン、クロラムフェニコール、クロルテトラサイクリン、ゲンタマイシン、サリノマイシン、ジクロキサシリン、ジヒドロストレプトマイシン、ストレプトマイシン、スピラマイシン、タイロシン、チルミコシン、テトラサイクリン、ドキシサイクリン、ナフシリン、ナラシン、ネオスピラマイシン、ベンジルペニシリン、マデュラマイシン、モネンシン、ラサロシド、リンコマイシン
	合成抗菌剤 (32種)	キノロン系、ニューキノロン系、エトパペート、エンロフロキサシン、オキシリニック酸、オフロキサシン、オルビフロキサシン、オルメトプリム、サラフロキサシン、シプロフロキサシン、スルファキノキサリン、スルファクロルピリダジン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシ、スルファセタミド、スルファチアゾール、スルファドキシ、スルファニトラン、スルファピリジン、スルファメトキサゾール、スルファメトキシピリダジン、スルファメラジン、スルファモノメトキシ、スルフィゾゾール、ダノフロキサシン、トリメトプリム、ナリジクス酸、フロルフェニコール、マラカイトグリーン、マルボフロキサシン、ロイコマラカイトグリーン
内寄生虫駆除剤 (24種)	内寄生虫駆除剤 (24種)	アルベンダゾール、イベルメクチン、エプリノメクチン、オキシベンダゾール、オクスフェンダゾール、オクスフェンダゾールスルホン、クロサンテル、クロピドール、クロルスロン、ジクラズリル、チアベンダゾール、デコキネート、ドラメクチン、トルトラズリル、トルトラズリルスルホキシド、トルトラズリルスルホン、ナイカルバジン、ピリメタミン、フェバンテル、フェンベンダゾール、モキシデクチン、レバミゾール、2-アセチルアミノ-5-ニトロチアゾール、5-ヒドロキシチアベンダゾール
その他 (13種)	ホルモン剤 (5種)	β-トレンボロン、ゼラノール、デキサメタゾン、プレドニゾロン、メチルプレドニゾロン
	殺鼠剤 (1種)	ワルファリン
	殺ダニ剤 (2種)	アミトラズ、クマホス
	殺虫剤 (2種)	シロマジン、ファミフル
	鎮静剤 (1種)	キシラジン
	気管支拡張剤(1種)	クレンプテロール
抗炎症剤 (1種)	フルニキシン	

表 9-3-2 畜産物中に残留する動物用医薬品の検査結果（()内は検出検体数）

食品名	抗菌性物質			内寄生虫 駆除剤 検体数	その他					
	抗生物質	合成抗菌剤	ホルモン剤		殺鼠剤	殺ダニ剤	殺虫剤	鎮静剤	気管支拡張剤	
	検体数	検体数	検体数		検体数	検体数	検体数	検体数	検体数	
牛	筋肉	337	109	73	48	48		48	48	48
	腎臓	240								
	肝臓									
豚	筋肉	320(2)	126	90	42	42		42	42	42
	腎臓	199(1)								
	肝臓	6								
羊	筋肉	5	5	5						
食鳥	鶏肉	29	29	30(1)				29		
	鴨肉									
卵	鶏卵	19(1)						18		
	液卵	2						2		
乳類	生乳	16						16		
	牛乳	9								
	低脂肪牛乳	1								
	成分調整牛乳									
その他	加工乳	1								
	その他の食肉									
	蜂蜜	14	16				14(4)			
合計		1198 (4)	285	198 (1)	90	90	14(4)	155	90	90

表 9-3-3 魚介類中に残留する動物用医薬品の検査結果（()内は検出検体数）

食品名	抗菌性物質			内寄生虫 駆除剤 検体数	食品名	抗菌性物質			内寄生虫 駆除剤 検体数
	抗生物質	合成抗菌剤	抗生物質			合成抗菌剤			
	検体数	検体数	検体数			検体数			
海水魚	カンパチ	2	2	2	淡水魚	アユ	5	5	5
	エビ	4	4	4		ニジマス	4	4	4
	ブリ	4	4	4		イワナ	1	1	1
	カサゴ	1	1	1		ヤマメ	2	2	2
	サケ	6	6	6		ウナギ加工品	3	3	
合計						32	32	29	
(注) サケには、アトランティックサーモン及びサーモントラウトを含む									

表 9-3-4 検査で検出した物質の内訳

食品名		原産国	物質名	検出値	残留基準
畜産物	豚筋肉	日本	ドキシサイクリン	0.02	0.05
	豚筋肉	日本	ドキシサイクリン	0.01	0.05
	豚腎臓	日本	ドキシサイクリン	0.04	0.05
	鶏肉	ブラジル	ジクラズリル	0.014	0.5
	鶏卵	日本	ドキシサイクリン	0.01	—※1
	はちみつ	中国	アミトラズ	0.02	0.2※2
	はちみつ	中国	アミトラズ	0.02	0.2※2
	はちみつ	中国	アミトラズ	0.03	0.2※2
	はちみつ	日本	アミトラズ	0.01	0.2※2

※1:検出してはならない

※2:代謝体(DMPF)含む

表 9-3-5 と畜段階における残留抗菌性物質の検査結果

	検査頭数	抗生物質		合成抗菌剤	
		検体数	検出数	検体数	検出数
牛	13	43	0	2	0
豚	42	124	0	0	0
合計	55	167	0	2	0

第4節 野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果

東京都では、昭和51年から野菜類の硝酸・亜硝酸等含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。令和4年度の調査結果は、以下のとおりである。

1 実施期間

令和4年4月から令和5年3月まで

2 実施機関

市場衛生検査所

3 検査項目

硝酸根及び亜硝酸根

4 検査対象

中央卸売市場に入荷する青果物38種類45検体について検査した。

5 実施結果

38検体から硝酸根を検出した。また、5検体から亜硝酸根が検出された。検出された検体及び検出値は、表9-4のとおりであった。

表9-4 硝酸根・亜硝酸根の実態調査結果

(単位：ppm)

分類	硝酸根					亜硝酸根				
	検体数	検出数	最大値	最小値	平均	検体数	検出数	最大値	最小値	平均
イチゴ	1	1	41	41	41	1	0	ND	ND	—
インゲン	1	1	829	829	829	1	0	ND	ND	—
エリンギ	1	0	ND	ND	—	1	0	ND	ND	—
エンダイブ	1	1	1,008	1,008	1,008	1	0	ND	ND	—
カブ(根)	1	1	1,786	1,786	1,786	1	0	ND	ND	—
カブ(葉)	1	1	5,875	5,875	5,875	1	0	ND	ND	—
カリフラワー	1	1	315	315	315	1	0	ND	ND	—
キャベツ	4	4	893	141	533	4	0	ND	ND	—
コマツナ	2	2	5,207	5,140	5,174	2	0	ND	ND	—
サツマイモ	1	1	10	10	10	1	0	ND	ND	—
サトイモ	1	1	1,142	1,142	1,142	1	0	ND	ND	—
サニーレタス	1	1	1,153	1,153	1,153	1	0	ND	ND	—
サラダ菜	1	1	2,504	2,504	2,504	1	0	ND	ND	—
ジャガイモ	1	1	57	57	57	1	0	ND	ND	—
シュンギク	1	1	1,985	1,985	1,985	1	1	1.4	1.4	1.4
セイヨウナシ	1	0	ND	ND	—	1	0	ND	ND	—
セロリ	1	1	2,490	2,490	2,490	1	0	ND	ND	—
ダイコン(根)	1	1	1,834	1,834	1,834	1	0	ND	ND	—
ダイコン(葉)	1	1	4,595	4,595	4,595	1	0	ND	ND	—
チンゲンサイ	1	1	4,400	4,400	4,400	1	0	ND	ND	—
トウモロコシ	1	1	111	111	111	1	1	1.2	1.2	1.2
ナガイモ	1	1	715	715	715	1	0	ND	ND	—
ニラ	1	1	1,328	1,328	1,328	1	0	ND	ND	—
ニンジン	1	1	136	136	136	1	0	ND	ND	—
ネーブルオレンジ	1	0	ND	ND	—	1	0	ND	ND	—
ハクサイ	2	2	2,127	1,497	1,812	2	0	ND	ND	—
バナシメジ	1	0	ND	ND	—	1	0	ND	ND	—
ブラッドオレンジ	1	0	ND	ND	—	1	0	ND	ND	—
ブロッコリー	1	1	884	884	884	1	1	1.9	1.9	1.9
ホウレンソウ	1	1	3,422	3,422	3,422	1	0	ND	ND	—
ミカン	1	0	ND	ND	—	1	0	ND	ND	—
ミズナ	2	2	6,515	2,159	4,337	2	0	ND	ND	—
ミツバ	1	1	4,537	4,537	4,537	1	0	ND	ND	—
ムラサキキャベツスプラウト	1	1	3,054	3,054	3,054	1	1	1	1	1
モロヘイヤ	1	1	2,807	2,807	2,807	1	1	1.5	1.5	1.5
リンゴ	1	0	ND	ND	—	1	0	ND	ND	—
レタス	2	2	1,196	275	736	2	0	ND	ND	—
ロメインレタス	1	1	1,158	1,158	1,158	1	0	ND	ND	—
合計	45	38				45	5			

注 ND は、定量下限値以下のもの（硝酸根 5ppm、亜硝酸根 1ppm）

食品衛生関係事業報告

登録番号 (5) 81

令和5年版

令和5年11月発行

編集・発行 東京都保健医療局健康安全部食品監視課

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話番号 03-5320-4401

印刷 株式会社まこと印刷

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

